



第 54 回（令和 5 年度）

富山県建築文化賞 建築賞作品募集

募集
期間

7/10(月) ▶ 8/25(金)

富山県建築文化賞は、昭和 45 年に設立されて以来今回で 54 回を迎えます。

この賞は、地域社会の発展に貢献したと認められる優秀な建築作品に対し、その功績を讃え、更に優秀な建築作品が生まれる基盤を築くことを目的として建築主・設計者及び施工者の三者を表彰するものであります。この機会にぜひ応募いただけますようお願い申し上げます。

(なお、(公社)富山県建築土会の HP にも掲載し、募集要綱・応募用紙等をダウンロードできますのでご利用ください。)

(主 催) 富山県建築文化賞協議会

構成団体： (一財)富山県建築住宅センター (一社)富山県建設業協会 (一社)富山県建築士事務所協会 (公社)富山県建築土会

(本賞の目的)

富山県内の地域社会の発展に寄与し、かつ優秀な建築作品に対してその功績を讃え、これを表彰する。

(募集作品)

次の条件に該当するものとする。

(1) 平成 31 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までに竣工した新築、改築、修復された建築物で応募点数の制限はない。リノベーション、リフォーム含む。

【一般部門】公共、文教、生産、商業、厚生、集合住宅、団地計画、都市開発、一団の建築群、都市公園等を含む建築物等で規模の大小を問わない。

【住宅部門】主要用途が住宅で、規模は問わない。ただし集合住宅を除く。

(2) 作品は富山県内で建設されたもの。

(3) 建築確認・完了検査等の手続きが必要なものについては、その手続きが済んでいること。

お問合せ・応募書類送付先 富山県建築文化賞協議会

〒930-0094 富山市安住町 7-1 富山県建築設計会館 2 階 (公社)富山県建築土会内

Mail info@toyama-kenchikushikai.or.jp 電話 076-482-4446

<https://toyama-kenchikushikai.or.jp/>



第54回（令和5年度）富山県建築文化賞

建築賞募集要項

1. 応募作品

次の条件に該当するものとする。

- (1) 平成31年4月1日から令和4年3月31日までに竣工した新築、改築、修復された建築物で応募点数の制限はない。リノベーション、リフォーム含む。

【一般部門】公共、文教、生産、商業、厚生、集合住宅、団地計画、都市開発、一団の建築群、都市公園等を含む建築物等で規模の大小を問わない。

【住宅部門】主要用途が住宅で、規模は問わない。ただし集合住宅を除く。

- (2) 作品は富山県内で建設されたもの。

- (3) 建築確認・完了検査等の手続きが必要なものについては、その手続きが済んでいること。

2. 応募資料

- (1) 申込書

所定の申込書を上記ホームページからダウンロードして、ファイル形式（Word）を変更しないで記入すること。作成した申込書はプリントアウトして提出するとともに、審査資料と一緒にCD-ROMに記録して提出する。

- (2) CD-ROM（下記の①、②を記録）

①上記の申込書（Word）

②審査資料（PDF、20MB以下）

下記(a)～(c)の内容をA3版用紙20頁以内にまとめ、PDFファイルにし、1つのファイルに合成し、CD-ROMに保存する。（CD-ROMには作品名称を記入すること）

(a) 図面：付近見取図、配置図、各階平面図、立面図及び断面図、その他強調したい部分の詳細図等。

(b) 写真：四つ切判からキャビネ判までとし、カラーモノクロを問わない。（全景写真1枚以上必要）

(c) 説明書：設計主旨、設計概要（用途、構造、主要面積、本体及び全体工事費、竣工年月日等）、企画・設計・施工などで目指したこと、重視・配慮した事項等を、箇条書きで明瞭に記入する。

※審査資料には、建築主名・設計者名・施工者名を記入しないこと。

- (3) 応募料

※延面積は応募作品1点の床面積合計

延床面積 2,000 m ² 以上	36,000 円
〃 2,000 m ² 未満 500 m ² 以上	24,000 円
〃 500 m ² 未満	12,000 円

【納入方法】

下記口座にお振込下さい。（振込手数料は応募者の負担とします。直接持参も可）

※振込先：北陸銀行 県庁内支店 普通 6017710
富山県建築文化賞協議会

3. 提出先

〒930-0094 富山市安住町7-1 富山県建築設計会館2階

（公社）富山県建築士会内 富山県建築文化賞協議会

4. 応募締切

令和5年8月25日（金）必着（郵送は当日消印有効）

※特例として、8/21（月）まで別紙1の申込用紙を提出し、応募の意思表示された方につきましては応募資料の提出締切を9/1（金）まで延長します

5. 審査委員（敬称略、委員は50音順）

委員長 蜂谷 俊雄	金沢工業大学 建築学部建築学科 教授
委員 明石 あおい	（株）ワールドリー・デザイン 代表取締役
上田 祐正	富山商工会議所 専務理事
久保田 善明	富山大学 都市デザイン学部 教授
萩野 紀一郎	富山大学 芸術文化学部 准教授
福富 基之	富山県土木部 営繕課長

6. 審査

一般部門・住宅部門ごとに審査し、優秀賞・入選各若干点を選定する。

【審査基準】富山県の建築の模範となる、他の地域に対しても誇り得る意匠的な独創性を有する作品を、以下の観点により審査する。

- (1) 建築の用途、規模、構造、公共、民間等の区別にかかわらず、富山らしさ（歴史文化、風土、生活、伝統に根ざした地域の固有性など）を有している。
- (2) 地域の現状や将来に向けての課題に対応している。
- (3) 確かな施工技術による出来映えの優れたもの。

7. 結果発表

表彰作品は令和5年10月下旬に発表する。

8. 表彰

令和5年11月下旬に表彰式を行い、建築主、設計者及び施工者に表彰状、建築主に記念品を授与する。（建築主以外の受賞者が記念品を希望される場合、有償となります。）

9. その他

- (1) 応募 CD-ROM は返却いたしません。ただし、優秀賞・入選以外で返却ご希望の方にはお返しします。
- (2) 一次審査で選ばれた表彰候補作品については現地審査を行います。
- (3) 富山県建築文化賞協議会が受賞作品を広く紹介する為に関係資料を掲載・展示する場合は無償で使用できるものとします。なお、申込用紙に記載された個人情報は建築賞の推進にのみ使用します。それ以外の目的による使用は致しません。